監　査　報　告　書

令和５年５月２４日

学校法人　華　陽　学　園

理　事　会　　御中

（評　議　員　会　　御中）

学校法人　華陽学園

監　事　　後　藤　真　一

監　事　　三　品　　駿

監　事　　春日井　理恵

私たちは、私立学校法第３７条第３項に基づく監査報告を行うため、学校法人華陽学園の令和４年度（令和４年４月１日から令和５年３月３１日まで）の、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について監査を行った結果、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況に関し、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実のないことを認めます。

以上